

ペルー・日本見返り資金「豪雨被害に対する緊急援助」 供与式

片山大使挨拶【2023年5月22日（月）16:00～】

こんにちは。

まず、今回の豪雨により被害に遭われた方々に、謹んでお見舞い申し上げます。一刻も早い復旧・復興を心よりお祈りします。先般ペルーを訪問した林外務大臣からも、ボルアルテ大統領及びヘルバシ外相との会談で、お悔やみとお見舞いの言及があったとともに、本日の供与についても発言がありました。

多数の被災者の方々が困難に見舞われ、援助を必要とされている中、ペルー・日本見返り資金を使用して今回総額約3,000,000ソル相当の食料品セット、衛生用品キット、テント及び折りたたみベッドが供与されることを大変意義深く感じます。今回の供与の実現に尽力いただいた見返り資金事務局に感謝申し上げます。

日本とペルーは、水害、地震、津波等の自然災害の経験や知見を共有することから長年にわたり防災分野で協力してきました。こうした中、2014年には、約90百万ドルの災害復旧スタンバイ借款を締結しました。これにより、ペルー政府からの要請に基づき、災害復旧を支援するための迅速な貸し付けが可能となりました。また、日本の支援を通じて緊急警報放送システム（EWBS）が導入され、INDECI（国家防災庁）から災害情報を入力すると国营放送（TV Peru）の電波を使って緊急警報が伝送される仕組みが構築されています。このEWBSの導入は、ペルーが中南米で最も進んでいます。現在、EWBSは津波に関する警報のみに対応していますが、今後は今回のような豪雨被害等多様な災害にも対応することで、災害による被害を抑えることができるようになることを期待します。

最後に、本年はペルーと日本は外交関係樹立150周年です。日本は、引き続き、防災分野を含む様々な分野においてペルーとの関係を強化していきます。

ありがとうございました。